

アース電機株式会社

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

アース電機株式会社では、女性活躍推進法に基づき働く女性が個性と能力を十分に発揮できる職場を目指し、次のように行動計画を策定します。

【計画期間】 令和4年4月1日～令和9年3月31日

【目 標】 計画期間内に将来の育成を目標とした教育訓練のための研修を実施し、男女とも対象となる層70%以上の労働者に受講させる

【実施時期・取組内容】

令和4年4月～ 将来の育成を目標とした教育訓練の実施内容・対象者等について検討する

令和5年4月～ 対象労働者全員に受講勧奨後、将来の育成を目的とした教育訓練を実施する

女性の活躍に関する情報公表について

【労働者の1ヶ月あたりの平均残業時間】

2025年度 労働者全体の平均残業時間：9.1時間

(パート・アルバイトは含めない)

【男女間賃金差異】

区分	男女間賃金差異
正規雇用労働者	77.8%
非正規雇用労働者	80.2%
全ての労働者	79.2%

(対象期間：2025年1月1日～2025年12月31日)

【女性管理職比率】

(管理職の数に対する女性管理職の割合)

5.0%